令和7年度第2回自立支援協議会テーマ別部会 教育と福祉の連携について 議事要旨

- 1. 開催日時 令和7年9月30日(火) 10時~11時30分
- 2. 開催場所 まちづくり活動プラザ 1階会議室
- 3. 出席者 (委員)*団体名のみ記載

パルレ、浦安市肢体不自由児・者親の会「どっこらしょ」、浦安市自閉症協会、 Japan 居場所づくりプロジェクト、(福) 敬心福祉会、(福) 千楽、(福) 佑啓会、 NPO 法人 アリスのうさぎ、浦安市こども発達センター、浦安市教育センター、指導課 障がい事業課

(事務局) 浦安市基幹相談支援センター

4. 議事次第

- 1. 開会
- 2. 議題
 - (1) 事前資料及び部会グランドルールの確認
 - (2) 課題の焦点化
 - (3) 令和7年度 テーマ別部会「教育と福祉の連携」開催スケジュール
- 3. 閉会

5. 配布資料

- 次第
- ・事前課題まとめ資料①から⑦ 連携とは/連携の目的/ビジョン/連携の具体的行動/連携が実践できた事例 連携が困難だった事例/浦安市自立支援協議会こども部会の議論まとめ

6. 議事要旨

- 1) 事前課題集約資料を通読しての委員からの意見(感想を中心に)
- ・連携の目的やお子さんを主体にという思いは共通しているけれども、立場によって連携・ゴール やイメージのすり合わせが困難なことにより、実働すると困難さが顕在化するという印象をもっ た。
- ・各々、連携をする際には見方が違うことを意識しながら話をする必要があると思った。支援の側面を切り出して、どのような実践をしたら連携がうまくいくのか深めていくことも一案だと感じた。
- ・ライフステージを見据えた支援を考えると逆算的な視点での情報共有、引継ぎが必要で、お子さんの情報を多様な人で共有できる仕組みが必要だと感じる。
- ・計画相談支援が開始され、サービス担当者会議と言う仕組みがあることから、場の設定やかじ取り役が不在であるとの課題については良く分からない。課題は、合理的配慮が欠けていることだ

と思う。その背景には、障がいの捉え方、社会モデルの理解が必要であるが、学校、保護者も理解ができていないと感じた。先生方が一担任として対応することは難しいことであり、そこにかけ違いが生じるように思う。担当の先生は、障がいがある生徒個人に対して対応しようとして、障がいのある生徒の担任に負荷が集中する状態になる。生徒本人に合わせた学習環境を調整しようとすると、先生一人で抱える問題ではなくなる。

- ・連携がうまくできた事例は、関わる個々の努力があって、どうにか改善しようと思って動いた人にたまたま出会って実践に至ったという印象を持った。個々の努力、個人に拠ったあり方ではなく連携のシステムが必要だと思った。考え方の違いについて舵を取っていく必要がある。福祉と教育は縦割りであることから、具体的に2つの領域が交差させていく仕組み。
- ・双方の主張を認めてもらう交渉となると平行線になる。立場によってできること、出来ないことがある。手をつなげるポイントは何か。連携の仕組みを見える化することも必要か。
- ・担任の先生、個人の考えがあっても、それを組織(学校)として実践するためには管理的な立場 にある方の影響が大きい。学校内でどこまで、子どもを中心に置いて進めていけるか。 その解決策は何かと考えると難しいところではある。
- ・連携する目的がお互いに明文化して理解しあえるフローの共有が有意義だと感じた。
- 2) 部会テーマの焦点化についてのために質疑応答(議論を深める) 〔子ども本人へのキーパーソン、旗振り役とは如何なるイメージか〕

福祉側の制度設計としては、計画相談支援の相談支援専門員

教育側の制度設計としては、特別支援教育コーディネーター

⇒しかし現実は、双方、保護者の期待に応える十分な実践ができない実情がある。

[子どもへの支援に対する考え方]

福祉と教育では、「支援」についての考え方の違いがある。捉え方、言葉一つとっても違う(言葉の定義の違い)

⇒教育的視点、福祉的な支援は違いを連携で解決していくスタンスが必要。

〔保育園や幼稚園⇒小学校⇒中学校への情報連携〕

教育分野内での仕組みについての課題 / サポートファイルのクラウド化

〔合理的配慮についての考え方〕

合理的配慮についての考え方の違いはある。場所によってこどもたちも見せる姿が違う。 「・・すべき」となると実践が「できる」「できない」で終わる。結果、連携は成立せず 不満になって終わり。互いに歩みよって「できない」を「できる」する仕組みが必要か。

- 3) 設定テーマの焦点化(こんなことが出来ればよいのアイデアだし)
- ・合理的配慮⇒特別なことはできないの考え方、視点の変換
- ・オンブズマン制度(子供の権利擁護の仕組み)の検討、基盤の検討への着手
- ・教育、福祉、双方「できないこと」をすり合わせ、「できる」への転換への検討
- ・サポートファイルの活用促進、クラウド化
- ・連携フロー構築(連携目的、手順等の仕組みの見える化)

本会のまとめ (部会事務局より)

- ・本日の議論を一旦、事務局にて整理する。意見の割合としては、部会構成メンバー編成の結果 であるが教育側の意見は少ないことから学校ニーズをどう把握していくかは気になっている。
- ・次回の部会で更にテーマの焦点化を図りたいと伝え閉会。